

令和4年度

# 男鹿地区消防一部事務組合職員

## 採用試験(高校卒業程度)

### 受験案内

受付期間 8月3日(水) ~ 8月24日(水)

試験日 (第1次試験) 9月18日(日)

試験場 秋田県市町村会館 (秋田市山王4丁目2-3)

問い合わせ

申込書請求

受験申込み

男鹿地区消防本部総務課

〒010-0511

男鹿市船川港船川字海岸通り2号12番地7

電話：0185-23-3145

■男鹿地区消防一部事務組合職員採用試験（高校卒業程度）を次のとおり行います。

1. 採用予定人員 消防職員 4名

## 2. 受験資格等

### (1) 受験資格

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校卒業以上又は令和5年3月卒業見込みの方。

### (2) 身体の基準

	男 性	女 性
身 長	おおむね1.60メートル以上	おおむね1.55メートル以上
体 重	おおむね50キログラム以上	おおむね45キログラム以上
胸 囲	身長のおおむね2分の1以上であること。	
視 力	視力が両眼で0.7以上、かつ一眼の視力がそれぞれ0.3以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。（視力は、矯正視力を含む。）	
聴 力	正常であること。	
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。	

### ※欠格事項

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・当組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

### (1) 第1次試験

<教養試験>	
出題形式	出題分野
5枝択一式 40題・2時間	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

＜検査（性格特性検査）＞	
150題・20分	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作 文 面接試験 体力検査	主として文章表現力等についての試験 個別面接により主として人物についての試験 職務遂行に必要な体力、握力等の体力度を有するかについての検査
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 (提出書類) ①健康診断書（当組合指定用紙を使用） ②卒業証明書又は卒業見込証明書 ③普通自動車運転免許以上の資格を有する方は、運転免許証の写し ④救急救命士の資格を有する方は、救急救命士免許証の写し (令和5年3月31日までに救急救命士受験資格取得見込みの方は、専門学校等の卒業見込証明書を添付すること。)

4. 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和4年9月18日（日）	第1次試験合格者に通知します。
受付開始	午前9時00分	
試験説明	午前9時45分～午前10時00分	
教養試験	午前10時00分～正午	
検 査	午後0時10分～午後0時30分	
場 所	住 所：秋田市山王4丁目2-3 会場名：秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は受験できません。

また、試験中の携帯電話の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和4年10月中旬	庁舎前掲示板、当組合ホームページに掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和4年11月中旬	

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和5年4月1日以降の予定です。
- (3) 採用された場合は、業務の特殊性から当組合管内（男鹿市、潟上市（旧天王町区域）、大潟村）に居住することが必要となります。
- (4) 採用までに普通自動車免許の取得が必要です。（ただし、特別な事情がある場合を除く。）

## 7. 給 与

採用された場合は、給料（初任給は高校新卒の場合、令和4年4月現在149,610円です。最終学歴、職歴等に応じ、一定の基準により加算されます。）のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が給与条例等のために従い支給されます。

## 8. 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は消防本部総務課に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（角2）を必ず同封して簡易書留等で郵送してください。（※普通郵便での送付による事故には対応できません。）

### (2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、消防本部総務課に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記した244円切手を貼った返信用封筒（定型）を必ず同封して、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送してください。（※普通郵便での送付による事故には対応できません。）令和4年9月3日までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

### (3) 受付期間

令和4年8月3日（水）～8月24日（水）

申込は土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までです。

郵送の場合は8月24日（水）までに届いたものに限り受付いたします。

### (4) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各1部（所定の用紙を使用すること。）
- ② 受験料 不要

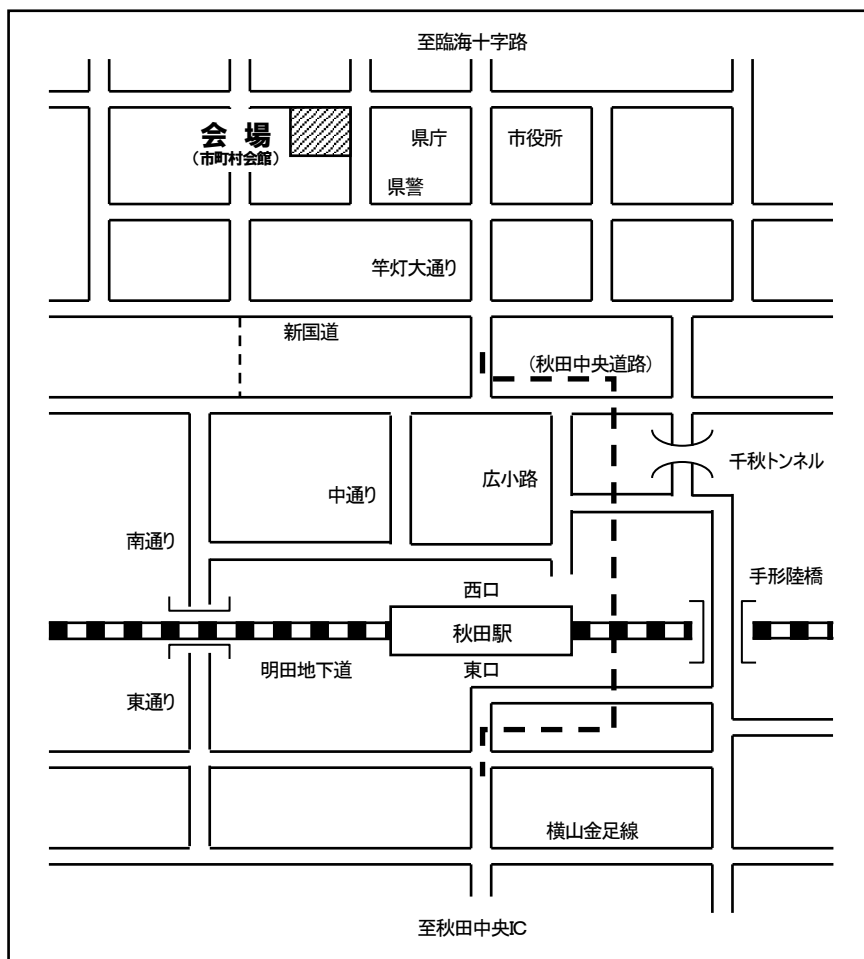
## 9. 試験結果の開示

- (1) 受験者本人が口頭で開示を請求することができます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に消防本部総務課へ直接おいでください。
- (4) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ口頭により行います。開示期間は、第1次試験合格発表の日から1か月間とします。
- (5) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して口頭により行います。開示期間は、最終合格発表の日から1か月間とします。

## 10. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験の第1次試験は「秋田県市町村等職員採用統一試験」として秋田県町村会に委託し実施します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。

秋田県町村等職員採用統一試験会場 秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）



※駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

■公共交通

秋田駅(西口)バスターミナル

中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線

- ・ 所要時間約15分 … 「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩3分

新屋西線

- ・ 所要時間約15分 … 「市町村会館前」下車 ・ 徒歩1分